

エディオングループ調達方針

エディオングループは、事業活動を通じて様々な社会課題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献することが企業の社会的責任であると認識しています。品質・価格・納期・安定供給・経営の安定性・技術開発力等に加え、公正で透明性の高い情報開示・法令及び社会的規範の遵守・人権の尊重・不当な差別の撤廃・児童労働や強制労働の排除・環境保全活動など、企業の社会的責任への取り組み等の諸般の事情を総合的に考慮して、調達先を選定した上で、サプライチェーン全体の継続的な発展に向けて、お取引先様と良好かつ健全なパートナーシップを構築することにより相互の繁栄・存続を目指し、持続可能な調達活動に取り組みます。

1. 法令遵守

調達活動に適用されるあらゆる法令及び国際規範を遵守します。

2. 商品・サービスの品質と安全性の確保

- ①お取引先様との協調のもと、商品・サービスの品質と安全性の維持・向上に努めます。
- ②商品・サービスの欠陥や事故が万一発見された場合、適切な情報開示、行政機関への報告や商品回収など、法令を遵守した適切な対応を迅速に実施するものとし、そのために必要な体制を構築します。
- ③品質と安全性に関する法規制に違反する商品や、第三者の知的財産権を侵害する商品の取扱いはいたしません。

3. 人権尊重

- ①「エディオングループ人権方針」に従い、調達活動に関わるすべての人々の人権を尊重し、人種、民族、国籍、信条、宗教、性別、性自認、性的指向、社会的身分及び門地、障がい、職種、雇用形態等に基づくあらゆる差別を排除します。
- ②人権デュー・ディリジェンスを実施し、調達活動に伴う人権への負の影響の特定・評価とその防止・軽減に努めます。万一人権侵害が発生した場合は、速やかな是正・救済に取り組みます。

4. 労働環境の整備

- ①児童労働、強制労働の禁止や若年労働者の保護、その他の非人道的な労働環境の撤廃に取り組みます。
- ②結社の自由、団体交渉権その他の労働者の権利を尊重します。
- ③労働関連法令を遵守し、安全衛生の確保、労働者の適切な健康管理、ハラスメントの防止など、働きやすい職場の整備に努めます。
- ④労働時間を適切に管理し、不当な時間外労働の撤廃に取り組みます。

⑤雇用、昇進、報酬などの機会均等を確保し、労働者の公平・公正な処遇と能力開発に努めます。

5. 環境への配慮

- ①「エディオングループ環境方針」に従い、環境関連法令を遵守し、サプライチェーン全体のパートナーシップによる環境負荷の低減を目指します。
- ②リサイクルや環境負荷の少ない調達活動などにより廃棄物の削減に努め、持続可能な循環型社会の実現に貢献します。
- ③資源・エネルギーの効率的な調達により温室効果ガス排出量の削減に努め、脱炭素社会の実現に貢献します。
- ④調達活動が自然や生態系に与える影響を認識し、水・土壌環境、生物多様性その他の環境保全に取り組みます。
- ⑤環境マネジメントシステムを構築・運用し、常に実効性のある取り組みを推進します。

6. 公平・公正な取引

- ①商取引に関する法令や健全な商慣習を遵守し、いずれのお取引先様とも公平かつ公正に接するとともに、自由な競争と透明な取引を行います。
- ②反社会的勢力との交際や便宜供与を一切行わず、いかなる関わりも持ちません。
- ③政治や行政と健全かつ正常な関係を維持し、汚職、賄賂、その他のあらゆる腐敗の防止を徹底します。

7. 情報管理

- ①情報関連法令やエディオングループ「個人情報保護方針」を遵守し、個人情報や機密情報を適切に管理します。
- ②情報セキュリティ体制を構築し、社内外からの不正アクセス等による情報の流出・損失の防止に努めるとともに、従業員の教育・訓練を継続的に実施します。

8. 事業の継続

自然災害等の危機が発生した場合でも、防災上の必需物資などの製品を供給できるサプライチェーンを整備し、出来る限り事業を継続できる体制の構築に努めます。

9. 社会との共生

地域社会との健全な協調・交流を図り、お取引先様とともに広く社会に貢献できる活動を行います。

10. 情報公開と対話

適切な情報公開とコミュニケーションを通じて、あらゆるステークホルダーと信頼関係を構築するとともに、サプライチェーン上の課題を的確に把握し、その解決に努めます。

11. 適用範囲

本方針は、すべてのお取引先様を対象にしています。

本方針は当社の取締役会において承認されています。

制定 2024年3月27日

株式会社エディオン

【お取引先様へ】

本方針に沿った持続可能な調達活動へのご協力状況を確認するために、お取引先様にはアンケート等の調査を実施する場合がございます。その際にご協力いただきますようお願い申し上げます。

また、調達等のお取引に関連して、エディオングループの関係者がコンプライアンス違反をした場合、またはその疑いがある場合は、以下の窓口よりご連絡いただきますようお願い申し上げます。本方針に従い、適切に対応いたします。なお、お取引先様からのご通報情報につきましては、ご通報者のプライバシーに十分配慮して取り扱うとともに、ご通報されたことを理由としてご通報者およびその勤務先が不利益な取り扱いを受けることは一切ございません。ただし、当社関係者に対する誹謗・中傷、脅迫その他不正な目的で通報が行われた場合は、この限りではありません。

【人権に関する相談・通報窓口】 弁護士法人 錦橋法律事務所	
メール	メールアドレス： edion@nishikibashi.com 可能な限りメールでのご連絡をお願い申し上げます。
郵送	〒550-0002 大阪市西区江戸堀1丁目15番20号 丸大肥後橋ビル5階 弁護士法人 錦橋法律事務所 「エディオン相談・通報窓口」 宛
FAX	FAX番号：06-6444-3536
受付時間	平日 10：00 ～ 17：00（土日祝日・夏季休暇・年末年始除く）